

令和2年度 長野県 サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者

基礎研修

【受講に関してのお知らせ】

平素より、弊協会事業にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
ざいます。

この度、平成31年4月1日より改正、適用されました「サービス管理責任者研修事業実施要綱」に基づき、標記研修が新規に実施されることとなりました。つきましては、研修効果の担保ないし向上のため、対象とする受講者は、長野県内の福祉サービス事業所等に従事し、且つ規定の受講要件を満たす旨、当該事業所において責任をもって認め、受講を推薦していただける方に限らせていただきます。

また、新型コロナウイルスの感染およびクラスター発生防止のため、別紙「長野県相談支援従事者(初任者・現任・主任)・サービス管理責任者研修等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に沿って研修を実施致します。

以上をご了承の上、別紙「令和2年度 長野県 サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 基礎研修 募集要項」をご確認いただき、規定の申込様式にてお申込みください。

以上

令和2年度 長野県 サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 基礎研修 募集要項

(重要なお知らせがありますので必ず全てお読みください。)

弊協会は「指定障害福祉サービス管理を行う者として厚生労働大臣が定める者」（平成18年9月29日厚生労働省告示第544号）に規定する、サービス管理責任者研修を実施する事業者として長野県の指定を受け、標記研修を実施いたします。

本研修は、サービス管理責任者**基礎研修**並びに児童発達支援管理責任者**基礎研修**です。今後、サービス管理責任者実践研修及び児童発達支援管理責任者実践研修(※)と併せて受講、修了することが、サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者として従事する要件の一つとなります。下記内容にご留意いただいた上で、標記研修にお申し込みください。

※サービス管理責任者実践研修、児童発達支援管理責任者実践研修は令和3年度より実施予定です。それまでの「経過措置」及び「配置時の取扱いの緩和等」につきましては、指定を受けている管轄行政の担当部署へお問い合わせください。

1. 目的

障害者総合支援法及び児童福祉法の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスの質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の養成を図ることを目的とする。

2. 対象者 (重要)

[優先順位について]

※ 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、当該研修は例年より募集人数を減じて実施致します。尚、受講決定に関する優先順位は以下の通りです。

1. 令和2年度中、若しくは令和3年度より1人目のサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として従事することが予定されている者、及び令和2年度中、若しくは令和3年度より長野県内に開設する事業所の1人目のサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として従事することが予定されている者。

2. 令和2年度中、若しくは令和3年度より2人目のサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として従事することが予定されている者

3. その他 (知識及び技術の獲得、キャリアアップなど)

※ 申込様式にて上記に該当する旨を認証していただきます。それに係る不備や虚偽等があった場合は、研修修了の取り消しを含め指定者の指示や処分に従っていただく場合があります。

※ お申込みいただいた上記優先事項に基づき、受講決定通知を発行します。

※ 上記優先順位事項に該当されない方は、翌年度以降の受講をお願い致します。

※ 新規に開設する事業所からのお申込みの場合、長野県の障害福祉サービス事業所等指定申請書様式第1号の写しを添付して申請してください。

URL：<https://www.pref.nagano.lg.jp/shogai-shien/kenko/shogai/shogai/joho/jigyosha/shiteshinse.html>

[受講の対象となる者について]

- ① 「障がい者相談支援従事者初任者研修 講義部分」若しくは「障がい者相談支援従事者初任者研修」を修了している者であって、以下②もしくは③いずれかの要件を満たす者
- ② 長野県内の指定障害福祉サービス事業者等において、今年度または令和3年度にサービス管理責任者として配置しようとする者であって、当該事業所から受講に必要な実務要件を満たしている旨が認められ、推薦を受けられる者
- ③ 長野県内の障害児通所・入所支援事業所等において、今年度または令和3年度に児童発達支援管理責任者として配置しようとする者であって、当該事業所から受講に必要な実務要件を満たしている旨が認められ、推薦を受けられる者

※サービス管理責任者基礎研修受講に必要な実務要件

業務	実務経験年数
相談支援業務	3年
社会福祉主事任用資格等を有しない者による直接支援の業務	6年
社会福祉主事任用資格等を有する者による直接支援の業務（社会福祉主事任用資格等の取得以前の期間を含めることができる。）	3年
国家資格等(※)による業務に通算3年以上従事している者による相談支援の業務及び直接支援の業務（国家資格等による業務の期間と相談・直接支援の業務の期間が同時期でも可）	1年

(※)医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、義肢装具士、歯科衛生士、言語聴覚士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、栄養士（管理栄養士を含む。）又は精神保健福祉士

※児童発達支援管理責任者基礎研修受講に必要な実務要件

業務	実務経験年数
相談支援業務	3年

社会福祉主事任用資格等を有しない者による直接支援の業務	6年
社会福祉主事任用資格等を有する者による直接支援の業務（社会福祉主事任用資格等の取得以前の期間を含めることができる。）	3年
国家資格等(※)による業務に通算3年以上従事している者による相談支援の業務及び直接支援の業務（国家資格等による業務の期間と相談・直接支援の業務の期間が同時期でも可）	1年

(※)医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、義肢装具士、歯科衛生士、言語聴覚士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、栄養士（管理栄養士を含む。）又は精神保健福祉士

3. 募集人数

※ 募集人員の上限に達し次第申込を締め切ります。

※ **新型コロナウイルス感染症の発生状況により、止むを得ず研修中止となる場合があります。**

※ **感染症対策のため、例年より定員規模を縮小いたします。**

研修 No.	研修名	募集人数
20051	サビ児管 基礎研修 中信会場	50人
20052	サビ児管 基礎研修 南信会場	50人
20053	サビ児管 基礎研修 東北信会場	50人

4. カリキュラム（両研修を同一の日程で行います）

◎サービス管理責任者基礎研修カリキュラム（長野県版）4日間

形態	科目	時間数
Web 配信 共通 講義	サービス提供の基本的な考え方（講義）	60分
	サービス提供のプロセス（講義）	90分
	サービス等利用計画と個別支援計画の関係（講義）	90分
	サービス提供における利用者主体のアセスメント（講義）	150分
	個別支援計画作成のポイントと作成手順（講義）	60分
会場 での 演習等	個別支援計画の作成（演習）	570分
	個別支援会議の運営方法（講義・演習）	270分
	個別支援計画の実施状況の把握(モニタリング)及び記録方法（演習）	180分

◎児童発達支援管理責任者研修カリキュラム（長野県版）4日間

形態	科目	時間数
Web 配信 共通	支援提供の基本的な考え方（講義）	60分
	支援提供のプロセス（講義）	90分
	障害児支援利用計画と個別支援計画の関係（講義）	90分

講義	支援提供における利用者主体のアセスメント（講義）	150分
	個別支援計画作成のポイントと作成手順（講義）	60分
会場 での 演習等	個別支援計画の作成（演習）	570分
	個別支援会議の運営方法（講義・演習）	270分
	個別支援計画の実施状況の把握(モニタリング)及び記録方法（演習）	180分

5. 研修日程と会場について

※ 4日間を通して必修の日程となります。研修 No.を越えての日程選択はできません。

※ サービス管理責任者基礎研修と児童発達支援管理責任者基礎研修は同日程で実施します。

※ 各研修1日目は、Webによる講義動画配信となります。尚、URLやID、パスワード等の詳細は、受講決定通知書同封の留意事項に記載します。

※ Web配信講義受講後、研修2日目に課題の提出が必須となります。

研修 No.	サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 基礎研修 中信会場 【浅間温泉文化センター・大会議室（松本市）】			
20051	1日目	Web配信共通講義	配信期間	9月14日(月)～9月21日(月)
	2日目	令和2年9月24日(木)・課題提出あり		
	3日目	令和2年9月25日(金)		
	4日目	令和2年9月29日(火)		
受付	AM8:30～	開始	AM9:00～	終了(予定) 17:00

研修 No.	サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 基礎研修 南信会場 【飯島町文化館・中ホール（飯島町）】			
20052	1日目	Web配信共通講義	配信期間	9月14日(月)～9月21日(月)
	2日目	令和2年10月27日(火)・課題提出あり		
	3日目	令和2年10月28日(水)		
	4日目	令和2年10月29日(木)		
受付	AM8:30～	開始	AM9:00～	終了(予定) 17:00

研修 No.	サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 基礎研修 東北信会場 【長野県自治会館（長野市）】			
20053	1日目	Web配信共通講義	配信期間	9月14日(月)～9月21日(月)
	2日目	令和2年11月18日(水)・課題提出あり		
	3日目	令和2年11月19日(木)		
	4日目	令和2年11月20日(金)		
受付	AM8:30～	開始	AM9:00～	終了(予定) 17:00

※ Web配信講義の課題につきましては、9月初旬頃ホームページにアップする予定です。

6. 受講の申込み及び決定について

指定申込様式に漏れなく記入の上、下記の方法でお申込みください。

- 令和2年度 長野県 障がい者サービス管理責任者基礎研修・児童発達支援管理責任者基礎研修
申込書様式（申込書様式）（ホームページよりダウンロード）

※申込締切り 令和2年8月21日(金) 着厳守

上記期限までに、弊協会あてに、FAX・メール・郵送のいずれかでお申込みください。

申込専用 FAX：026-221-8760

申込専用 mail：moushikomi@bmail.plala.or.jp

お申込の際はお間違えのないよう、十分ご注意ください

- ※ 申込専用アドレスはお問い合わせには返信できませんのでご注意ください。また、添付ファイルはパスワードロックが掛かっていない Excel か PDFに限らせていただき、その他のファイル形式及びパスワードロックが掛けられているものはシステムセキュリティ管理の都合上、内容を確認せず破棄しますのでご了承ください。

【 お問合せ・郵送申込先 】

〒381-0026 長野県長野市松岡1丁目34-17

特定非営利活動法人 長野県相談支援専門員協会 事務局

TEL：026-214-2105

FAX：026-221-8760

E-mail：nagano-soudan@amail.plala.or.jp

※ 受講の可否は、郵送にてお知らせいたします。（推薦事業所に送付いたします。）

※ 受講可否通知書類は、令和2年9月7日(月)頃までに発送の予定です。

※ 受講可否通知書類が9月9日(水)までに届かない場合は、必ずご連絡ください。

※ 受講決定通知書類が届いてない場合、受講が受理されていません。

※ 受講決定通知書に同封されている「受講票」をお持ちでない方の受講はできません。

※ 申込書の改変はしないでください。

※ その他不正や、書類記載不備等がある場合は受講できません。

7. 受講料

- 令和2年度 長野県 サービス管理責任者基礎研修・児童発達支援管理責任者**基礎研修** 受講料

非会員（一般）	<u>¥ 24,000円</u>
正会員（個人）	<u>¥ 22,000円</u>
賛助会員（団体）	<u>¥ 23,000円</u>

※ 研修会場までの受講者の旅費及び宿泊費等については、受講者負担となります。

※ **新型コロナウイルス感染症の発生状況により、止むを得ず研修中止となる場合があります。**

※ **研修中止となった場合、受講料は返還せず、次回の同研修まで持ち越しとさせていただきます。**

8. 受講料のお支払い方法

- 受講決定通知に請求書を同封しますので、請求書の内容をご確認の上、指定の締め切り期日までに指定の口座にお振り込みください。
- 振込手数料は受講者負担となります。
- お振込み後、同封の「振込確認票」に必要事項を記入の上、明記されている送信先までFAX送信してください。
- 「振込確認票」の記載不備や送信がない場合、振り込み確認が遅れ、修了証の発送が大幅に遅れることがありますのでご注意ください。
- 会員受講料割引を希望される方は、送付する申込書に、入会時にお伝えしました会員番号（会員ID）をご記入ください。
- 令和2年度会費が未納の方は割引が適用されませんので、事務局までお問い合わせください。

9. キャンセルについて

- キャンセルされる場合は、必ずご連絡ください。無断欠席をされた場合は、推薦団体による次回以降の受講をお断りさせていただくことがあります。
- キャンセルされる場合は、「受講申込書」もしくは「受講票」の余白にキャンセルの旨を記入し、FAXにて研修専用申込番号までご連絡をお願いいたします。

(研修専用申込・キャンセルFAX番号：026-221-8760)

- 動画配信開始日の前日（9月13日・日曜日）の正午までに上記の方法でご連絡いただければ、振込手数料を差し引き、受講料を返金させていただきますが、上記期日後および上記の連絡方法以外のキャンセルに関しましては、受講料の返金はできませんのでご了承ください。

10. 修了証について

- 後日、受講料を納付し、修了したと認められた者に対して修了証を交付します。
- 申込書様式の内容で修了証に氏名、生年月日を記載しますので正確にご記入ください。
- 「振込確認票」とお振込み名義の照合確認が取れない場合、修了証発送が遅れることがありますので、「振込確認票」は正確にご記入ください。
- サービス管理責任者基礎研修と児童発達支援管理責任者基礎研修を同日程にて実施しますので、実務要件を満たしていると認められる場合は、両研修の修了証を交付できます。その際、複数発行手数料として受講料に1,500円を加算して請求いたします。

11. 事前課題について

- 標記研修の演習にて使用する事前課題の提出が必須となります。様式はホームページにアップロードされておりますので、そちらからダウンロードし、作成の上、必要枚数を印刷してご持参ください。
- 事前課題の記入要項、持参する枚数等は9月初旬頃アップロード予定の「事前課題について」に記載しておりますのでそちらをご参照ください。
- 事前課題を忘れた場合や未記入の場合は受講できません。
- 持参指定枚数の印刷を忘れた場合は、コンビニ等で印刷していただきます。

12. その他

- 理由の如何に関わらず、研修開始から15分以上遅刻した場合は欠席とします。
- 学習意欲に著しく欠け、修了の見込みがないと判断される者、研修の進行を妨害する者、研修の秩序を乱すなどし、受講生としての本分に反した者等は受講を取り消す場合があります。

【ご注意】

- ※ 令和2年度 長野県 サービス管理責任者基礎研修・児童発達支援管理責任者基礎研修は、「障がい者相談支援従事者初任者研修 講義部分」もしくは「障がい者相談支援従事者初任者研修」を修了していない方、長野県外の事業所に所属する方や、団体、事業所から推薦が受けられない方は受講できませんのでその旨ご了承ください。

- ※ 令和2年9月9日(水)までに「受講決定通知書」もしくは「受講不受理通知書」が届かない場合は、お手数ですが事務局までお問い合わせください。尚、「受講決定通知書」には「受講票」が同封されており、研修受付にて同票をご提出いただくことで、本人確認を取らせていただいております。よって研修当日、会場にお越しいただいても、「受講票」をお持ちでない方、受講申し込みが受理されていない方の標記研修受講はできませんのでご注意ください。

- ※ お申込みの前に、別紙「長野県相談支援従事者(初任者・現任・主任)・サービス管理責任者研修等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を必ずお読みの上、ガイドラインに沿って研修実施する旨をご了承いただいた上でお申し込みください。

以上